

【会議録（要旨）】

1. 開会

○資料確認

○会議が成立していることの報告

2. 会長あいさつ

3. 議 事

【委員長】

それでは、ただいまから、令和5年度 第3回蓮田市障害者計画等策定委員会の議事に入ります。はじめに、「(1) かがやき はすだプランの検討について」事務局から説明をお願いします。

（事務局より説明）

【委員長】

ありがとうございます。事務局から説明がありました内容について、ご意見・質問等がありましたらお願いいたします。

委員	48 ページのアンケート調査結果において、障がいのある方に対するボランティア活動に「参加したことがない」が約9割となっている。スポーツ交流など様々な活動を行っているが、ボランティアとして関わってくださる方がいないと進まないと思う。 ボランティアのポイント制度などは行っているのか。
事務局	現段階では行っていない。49 ページに主な取り組みとして、障がい者支援ボランティアの担い手の育成やボランティア情報の提供という形での取り組みを実施しているが、今後そういった取り組みについても検討させていただきたい。
委員	ぜひやって欲しいと思う。
委員長	6 ページの基本的な理念の変更点があるが、この計画に齟齬するところがないか確認したい。
事務局	変更に対しては計画に、何らかの形では記載させていただいている。④障がい児のサービス提供体制の計画的な構築のところで、職員の処遇改

第3回蓮田市障害者計画等策定委員会

令和5年10月24日(火) 10時～11時50分 蓮田市役所 西棟第3・4会議室

	<p>善等による職場環境の整備や障がい福祉現場におけるハラスメント対策、ICT・ロボット導入による事務負担の軽減、業務の効率化というところについては、新しいところですが、35ページ柱の2 情報提供・相談、権利擁護体制の確立というところで、障がい者の情報の取得利用・意思疎通の推進に向け、障がい特性に配慮した意思疎通支援や支援者の養成、障がい当事者によるICT活用等の促進を図ります。ということで記載させていただいている。そのほかの変更点についても、もともと取り組んでいたところではあるかと思います。</p>
委員長	<p>変更点の②に入所施設から地域生活への移行とあるが、蓮田市では、地域生活への移行のその前の入所施設がないという問題がある。このことについてもよろしくお願ひしたい。</p>
事務局	<p>国の方では、地域移行の流れがある。蓮田市では、真に必要な施設については整備を検討するという表現をあえて計画に掲載している。また地域移行については、グループホームの整備や送迎サービスの活用など、障がいのある方が地域に戻って生活できるよう支援を進めているところではあります。</p>
委員長	<p>ほかにありませんでしょうか。</p>
委員	<p>全体的なことですが、アンケートの回答が盛り込まれ、それに対して、対応していきますとなっていますが、アンケートの回答に対して何か発信できること、何か具体的に行っていくようなことがあれば教えていただきたい。</p>
事務局	<p>かがやきはすだプランに基づいて、様々な取組を実施しています。取組については、進行管理ということで、各担当課にどのような取組を行ったかについて照会をかけ、回答をホームページ等で公表しています。具体的な取組としては、障がい福祉については、法律に基づいて事業を行うこととなります。その中でも市としてどのようなことを行っているかということでは、先ほどもお話があったように真に必要な入所施設等については、今回の計画においては埼玉県立小児医療センター公舎跡地を活用して整備を検討していくことについて記載しています。</p>
事務局	<p>計画に位置付けていることを順次進めていくということになります。個別具体的に細かなところまで記載されていないというお気持ちになるだろうと正直思います。ただ、この計画に基づいて、その次の実施の計画、個別の事業についてどのように進めていくのかということについては、目標を定めながら各部署において、具体化しながら進め、進捗状況報告を行いながら、着々と進めていくということになります。前回の計画で実現した大きなこととしては「はなみずき作業所」を建て</p>

第3回蓮田市障害者計画等策定委員会

令和5年10月24日（火） 10時～11時50分 蓮田市役所 西棟第3・4会議室

	<p>替えたこと。こういうことについては、少し補助金を獲得しなければならない、庁内全体として大きな予算を付けていかなければならない、そういったことについては、しっかり計画に位置づけをしていくことが大事となります。</p> <p>そういったところで、大きな方針というのはこの中に落とし込んでいかなければならないということがございます。</p> <p>委員長がおっしゃったとおり、入所施設というのが、地域移行なんだという大きな方針が出ている中で、蓮田市では、いろいろな声を聴く中では、入所施設が足りない、そういったところに立ち向かっていこうという意思を表示するということで 63 ページに「埼玉県立小児医療センター公舎跡地における入所施設整備等を検討する」とはつきり、最大限の意思表示をしているというところで理解をいただきながら着実に進めていく。計画とは私たちが1歩ずつ進めていくための後ろ盾になるというふうに思っていただけだと思います。</p> <p>1つ1つ具体的に事業の中で落とし込んでいくことがこれから私たちに課せられている役割とっておりますので、もどかしい部分については、この後もご指摘をたくさんいただきながら進行管理していく中で進めていき改善していければと思っております。</p>
<p>委員長</p>	<p>ほかにどうでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>やさしいいきいきフェスティバルに参加させていただき、大勢の方がいらっしゃった。計画に基づいて施策をされていることをどうやって広報するのかと疑問に思いました。大勢の方に広報することによってボランティアが増えると思います。ボランティアが増えればいろいろなことに手伝ってもらえるので、計画に書かれていることが可能になってくると思います。マンパワーが足りない状況の中で、人がいなければ計画はもたないと思います。それが私の率直な意見です。</p>
<p>委員</p>	<p>施設の方はどこも職員不足です。生活支援だけではなく、送迎の職員、調理をする職員、相談支援の職員も不足していて、セルフプランの方がずいぶん増えてきたと思います。業界団体のアンケートによると、企業が 1.45 倍の求人倍率に対して、福祉関係では 4 倍ぐらいで、障がい福祉になると 6.25 倍ということがわかった。私たちが求人を出すのが、応募がなく困っている。</p> <p>計画の中ではボランティア育成ということは書いてあったが、求人というのはおかしな話かもしれないですが、広報とかでそれぞれの施設が求人してますよとか、相談支援を求めていますよとか、民間の施設が募集していることをバックアップしていただけると助かるなと思いますが、そういう項目はどこかにありますか。</p>

第3回蓮田市障害者計画等策定委員会

令和5年10月24日(火) 10時～11時50分 蓮田市役所 西棟第3・4会議室

事務局	<p>人材不足というお話はいろんなところでいただいているところであります。</p> <p>計画でいうとさきほどの6ページのところで処遇改善ということで国では力を入れているようでございます。市の方でそういったことができないかというお話ですが、まず、民間の募集を市のホームページで上げるというのは今までの現状からいうと厳しいと思います。</p> <p>3市2町（蓮田市、幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町）で形成する自立支援協議会の中でも、人手不足が課題になっています。</p> <p>そちらで人材確保プロジェクトをつくっていきまして、その中でいろいろと検討は行っています。ただ、目新しい改善策はないが、引き続き提示していきたいと思います。</p> <p>事業所に対するアプローチは、社会福祉協議会といったところへのアプローチは提案としてあがっています。</p>
事務局	<p>発言の趣旨としては、福祉人材募集サイトのようなものを市がもって、福祉に携わりたいと思っている人がそこにアクセスすると市内のいろんな事業所の募集が今あることがわかるようなサイトを作るのはどうかということでしょうか。事業所と働きたいひとをつなぐ地域版のサイトのようなご提案ですよね。そこも自立支援協議会等の人材確保プロジェクトでも提案しながらやっていけたらと感じています。</p>
委員	<p>市がバックアップするとなると、すごく心強いということは各施設あると思います。福祉の職場はマイナスイメージを持たれている方がいると思います。福祉の職場はこんなに楽しくて、こんなにやりがいがあるということをもっとアピールしていただいて、若者がそこを目指していきたいと思い、セカンドキャリアとしても思っていたらいいと思うのと、処遇改善を市としても手伝っていただけないかと。</p> <p>最低賃金がうちの施設で40円くらい上がり、500万円くらいの負担になっているが報酬は全然変わらない。ICT化やロボット化によって職員はいらなくなると言われてながら質が落ちていってしまうところがあります。福祉の職場は人を大事にする職場だと思っており、質の維持をしなければいけないと考えております。通所施設も入所施設もグループホームも監査が入りますが、加算が取れているかいらないか、要件に合っているかといったことばかりがみられている。こういったところは市としても理解をしていただきながら対応、補助とかも検討していただければと思います。</p>
委員長	<p>46ページにありますが、「学校教育の中で障がいに対する理解を深める」ことが必要と6割の人が考えている。蓮田市は、学校教育の中での福祉教育は進んでいると思います。ただ、それが成人になったりすると途端</p>

第3回蓮田市障害者計画等策定委員会

令和5年10月24日（火） 10時～11時50分 蓮田市役所 西棟第3・4会議室

	にダメになっちゃう。その辺もうまくつなぐ方策、例えば社会福祉協議会をバックアップし、学校教育で学んだことを一般の福祉の現場に就職できるようなシステムというのを考えていただければと思います。
委員長	ほかにどうでしょうか。
委員	障がい者の方が作っている品物を公共の施設に設置することとか、サービスエリアに出店場所を設けることとか、何かを作成されている方が活躍できる場を市としてなにか考えていただきたいなど、方向性を持っているようでしたら教えていただきたい。
事務局	川島のところに、新しいサービスエリアができるときに、障がい者の方が作っているものを売ってくれるコーナーを作ってもらえないかとの活動はしたが、申し訳ないですけどと言われてしまった。 これについては、優先調達の関係もありますので、はすとびあのイベントの時に、以前は営業活動だからということでダメですよということだったが、催事については認められるようになりました。 常駐で売れるような場所ということだと思いますが、サービスエリアは断られてしまいましたが機会があればお願いしていきたいと思います。 役所の中は、狭いということがあり、ホールはいいと思いますが、利用が多くて、常駐というのは難しいと思います。 計画の中では、73ページに障害者優先調達推進法の推進ということがありこういった取組についても行ってまいりたいと思います。
委員	役所の中でなくても、役所の敷地に売店を作っていただいたりはできないですか。
委員	やさしさいきいきフェスティバルに行ったときに、娘がはすぴいタオルを30分並んで買った。はすぴいグッズを売れば一般の方も買いにくるのかと思いました。 小さなことから始めると、それがはなみずきやはすの実で作っているのだということで、ボランティアに行こうかなとつながっていくと思います。役所は営利な販売はできないということはあると思いますが、ご検討をお願いします。
委員	そういうことがきっかけとなって障がい者を理解し、こういったところで働いてみたいということにつながっていくと思います。 団体でもみんなで集まって、どこかの施設に作ろうよということだってあるかなと思います。
委員	はなみずきのような交流施設で話し合ったりとか、官民でやっていき、ボランティアにつながると良いと思います。
委員	障がい者の施設だけということだけでなく、ボランティアセンターだとか社会福祉協議会とかを取り入れてやっていけるとよいと思います。

第3回蓮田市障害者計画等策定委員会

令和5年10月24日（火） 10時～11時50分 蓮田市役所 西棟第3・4会議室

委員	そういったことを広報でもなんでもコマーシャルしていくと良いと思います。
委員	情報が足りないので、市のホームページなどで分かるようにのせていただきたい。
事務局	確かに市のホームページがあまり充実していないということがあります。そこは充実していきたいと思います。
事務局	さきほどの優先調達の関係で、やはり人が来なくちゃいけないということで、例えば図書館なんかでコーヒーを飲みながらクッキーを食べる場所を作ってはどうかということも考えたりしましたが、なかなか難しいなということで、また、建設的にアイデアをだしていきたいと思います。
委員長	売店のことでは、私も探しているが、さいたま市で社会福祉協議会が使っている福祉会館で、そこにいろいろな福祉団体が入っていて、毎日売店をされている。ところが、このようなご時世であり、お客さんが来ない。売り子は常時いるが、お客さんが来ない。そういう問題が最後は付きまとう。どうやってお客さんを呼んで、お客さんに喜んでもらえる品物をどうするのか、そこまでいかないといこの話は現実味を帯びないと思います。
委員	毎日販売する必要はないと思います。 社会福祉協議会をもっと利用して、各施設のホームページをリンクして、販売してはどうかと思います。
委員長	社会福祉協議会だったら少し一緒になって販売できるかもしれない。
委員長	ほかにはどうでしょうか。 私の方から何点か申し上げます。 テープ起こしをぜひお願いしたい。 1つは、47 ページです。現状と課題の最後の段のところに施設に関して「まちづくりの一環として計画的に議論を進める必要がある」とあり、これは、社会福祉協議会の施設なんかを想定して書いているはずですが。このことについては、総合振興計画や地域福祉計画でも書かれており、総合振興計画では125 ページに「社会福祉協議会の事務所建設を推進します」と書いてある。 かがやきはすだプランで弱気なことを言っていては困るので、少なくとも総合振興計画に近い言葉に修正して欲しいと思います。 それから、63 ページ。これはさきほどの入所施設の話ですが、「埼玉県立小児医療センター公舎跡地における入所施設整備等を検討するなど計画的に進めます」と「検討」となっている。これは、総合振興計画や地域福祉計画も全く同じ言葉を使っています。このかがやきはすだプラ

第3回蓮田市障害者計画等策定委員会

令和5年10月24日(火) 10時～11時50分 蓮田市役所 西棟第3・4会議室

	<p>ンくらいは、「検討」ではなくて、「建設を促進する」とか、「推進する」とか、そういう言葉になるのかなど。部長も9月議会で答弁いただいたような現状認識はおありですから、いつまでも「検討」ではなく、整備促進の言葉をお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>その点についてですが、埼玉県立小児医療センター公舎跡地は蓮田市の土地ではなく、土地利用に関して、県といろいろな調整があつて、市がここで色濃く打ち出しすることが、調整をする中で少し問題になってくともあろうかということと、計画的に整備を検討するというのは、前向きに書いてあるとご理解いただきたいなと思っております。県との調整等で逆効果になってしまうといけないので、ここに書いているということは、がんばろうという方針が出ているのでございますので、ご理解をいただくとありがたいと思います。</p>
委員長	<p>状況は良く承知の上ですが、この言葉には主語がなく、蓮田市が作るなんてどこにも書いてないのです。それをにおわすぐらいの言葉が欲しいということです。</p>
事務局	<p>主語も含めてちょっとぼやけたというか、どういう方向にでもいけるような書き方をしています。</p>
委員長	<p>あと74ページ。 これは訂正してもらったほうが良いところ。 現状と課題のところ、私が言ったのですがこれは5年前の話。市民体育祭があつたときにこういうことがあり、そのあとスポーツフェスタに代わって、少し考え方が変わってきている。こういうことは今ありませんので、削除してよろしいかと思います。 最後にもう1つ、66ページ。 ②多様な日中活動サービスの提供の一番下に「地域活動支援センターは埼玉葛北地区地域自立支援協議会圏内に1ヶ所ありますが、構成市町と連携して新たなセンターの設置を目指します」とあるが、この新たなセンターというのは何をいつているのか、今日追加資料でお配りいただいた、地域生活支援拠点の関連も含めてご説明いただきたい。この辺のことは、今までほとんど聞いたことがないことです。</p>
事務局	<p>地域活動支援センターは、そんなに広くは設けていませんが、集える場所、そこに登録をして、そこに行って、そこに職員がいて、専門的な人がいて様々な相談に対応したりといった、障がい者サービスとは違う集える場所というようなものと思っただけだと思います。蓮田には以前「風」という施設があり、障がいのある方でなかなかサービスにつながらない方がそこに行って、さまざまな相談だとか、自分なりの居場所を見つけるというような活動をしていました。</p>

第3回蓮田市障害者計画等策定委員会

令和5年10月24日（火） 10時～11時50分 蓮田市役所 西棟第3・4会議室

	<p>それが、新しい法改正になったときになくなってしまって、そういった方たちの行き場所がなくなってしまったという経緯がございます。そういった中で、自立支援協議会という圏域の中に加わり、ふらっと集える場所は地域活動支援センターという形になりました。しかし、3市2町の中に1か所（宮代町）しかありません。高木委員からは、蓮田市から宮代町に行くのは大変であり、蓮田市にもう1つ作って下さいという要望をいただいているところです。</p> <p>そういった意見をいただきましたので、蓮田市にそういった場所を確保すべく、検討を進めているところで、まだ予算的な措置だとか、他の市町村の合意とかはもらえてはいませんが、引き続き頑張りたいと思います。</p>
委員長	それは具合的な場所は想定しているのですか。
事務局	そんなに広くはないのですが、そこに職員が常駐をされていて、自分が登録してそこに入るといことですので、わざわざ施設を作るというより、おそらく賃貸ということで借りるような形になるかと思います。そういった場所が確保されるようはたらきかけをしているところです。
委員長	それは障がい者全体の活動支援ですよ。
事務局	3障がいということで、定員があるのですが、普段サービスを使える方はサービスを使っていただいて相談とかしていただけると良いのですが、皆様がサービスを利用できるわけでもない。サービス利用に至る前の段階の自分たちの居場所の確保としてこういったところを活用していただければと思います。
委員長	<p>3市2町でこういう広域的な施設を作っている。今回それを拡充してということになるのか、地域生活支援拠点というのが計画にのってきている。こういった施設があるのに、全然わからない。一般の方はまずわからない。ただ、ありがたいことに、蓮田市では障害福祉担当に8名の職員がいらっしゃって、いろんな細かい相談にのってくれて、こういうところにつないでくれている。本当にお困りの方はこういうところにつながっていく。でも最初の第1歩がみんなわからない。プランの中でこういう広域的な施設ができましたと言っているが、伝わってこない。66ページあるいは102ページが該当する。そういった施設が言葉のあそびでなくて、実際にどういう施設なのかももう少しわかりやすく記載してもらえるとよいと思います。</p> <p>地域生活支援拠点について、お分かりの方がいたらもう少しご説明していただけますか。</p>
事務局	地域生活支援拠点というと、さもそういった施設があるように思えるのですが、整理の仕方が2通りあり、1つが多機能拠点型ということで、

第3回蓮田市障害者計画等策定委員会

令和5年10月24日(火) 10時～11時50分 蓮田市役所 西棟第3・4会議室

	<p>1つの施設が生活支援拠点のさまざまな機能を有するというもの、面的整備型というものがもう1つあり、決まった1つの施設があるというよりも、既存の施設の連携によってこういった機能を持たせるというようなシステムの話です。建物があるというよりは、今ある施設が連携することによって、それらの機能を付与するという形になっています。</p> <p>これについては、自立支援協議会の圏域で整備しているところですが、中核となる施設を整備することは難しいだろうということで、面的整備型ということで、今ある既存の様々な施設を連携・協力していただき、そういった機能をもたせるというような整備の方針を設けております。</p> <p>これにつきましては、連携してやりましようねというだけでは機能が働きませんので、それをコーディネートしてくれるような職員を配置しております。それがコーディネーターという方です。いくつかの機能があるのですが、特に2番の「緊急時の対応・受け入れ」、それからそうならないための「体験の場・機会の提供」というものがあるのですが、この「緊急時の対応・受け入れ」というのは、お母さんが倒れてしまった、お子さんが1人では家にいられません、どうしたらよいのでしょうか、というときに、連携をすれば解決するとうことではなく、コーディネーターがいて、コーディネーターが普段から様々な施設と連携をして、どこだったら入れるかとか、協力してもらえるかということをしていただいて、じゃあお母さんが倒れている間はこういう風にしましようねというような筋道をつくる。緊急対応というのは、現に蓮田市でもやっていたいております。施設というのは、初めての人を受け入れるというのは、大変ですよ。そういったところをコーディネーターが動かしているところです。国で、市町村に「コーディネーターを配置していますか、していませんか」という照会をかけたのですが、「なんですかそのコーディネーターは」というような質問も国にいっぱい来ていたのですが、蓮田市ではコーディネーターを設けていたので、その役割というのはよくわかっていました。国の方では、コーディネーターが大事だよということ今進めているところであります。</p>
事務局	<p>今ご質問いただいた中で、66ページの「地域活動支援センター」であるとか、「地域自立支援協議会」であるとか、そういった実態があるのかというのがわからないというご意見かと思ひまして、例えば、3ページのところで、用語の定義をさせていただいているのですが、63ページのところでは、ユニバーサルデザイン住宅改修等補助制度については、そのページに解説を入れておりまして、全体にわたるようなものは3ページに入れているのですが、このつくりはわかりづらいですか。</p>
委員長	<p>私も緊急時の対応で相談を受けたことがあります。福祉課に大変お世話</p>

第3回蓮田市障害者計画等策定委員会

令和5年10月24日(火) 10時～11時50分 蓮田市役所 西棟第3・4会議室

	<p>になった記憶があります。うまくコーディネーターになってくれています。これを見てわからないのですが、「オーリーバ」というのはどこにあるのですか、コーディネーターというのはどこにいるのですか、ということになってしまいます。いきなり福祉課に相談すれば、ことは足りるのですが、土日はいませんから、どこかに電話をします。トロンコとかオーリーバと書いてあると、そこに電話しようかということになるが、実態がないわけですね。</p>
事務局	<p>トロンコは基幹相談支援センターということで、「はびすしらおか」のなかにあります。オーリーバは、先ほど言った仕組という形です。地域生活支援拠点は、コーディネーターがいるだけで完結するわけではありませんので、事業者が協力することによって機能が働きます。「地域生活支援拠点はどこ」といわれると、そういう全容なのですが、連絡先となると、「はびすしらおか」のところを「オーリーバ」ということで考えていただければよいと思います。</p> <p>休みの日ですが、役所の方は、緊急通報は、警備から福祉課に入るようになっています。福祉課で関係機関へつないだりしますので、電話をかけていただいで大丈夫です。</p>
委員長	<p>どうわかりやすく計画に書いたらよいか、ということをご検討いただければと思います。</p>
事務局	<p>文言を加えた方がよいということで、3ページの用語の定義が前回から始まりました。ここに「地域活動支援センター」を追加するような形でよろしいでしょうか。</p>
委員長	<p>はい。一般の市民の方が分かりにくいので、とにかく福祉課に電話すればよいということになるのですが、みなさんで関連し合って緊急時の対応をとっていただいていることは、本当にありがたい。それで助かっている方がいらっしゃる。それは十分承知しています。ただ、そこにアクセスする方法がなかなかない。こういうプランを作っても、なかなか一般の方にはなじめないと思います。委員でさえなかなかわからないと思いますので、うまく説明して書いていただければと思います。</p>
委員長	<p>ほかにご意見ございますか。</p>
委員	<p>障害者手帳のところですが、正しい障害者手帳をどのくらいの方が保持しているのかと思っています。3級だと思った人が2級になったり1級になっている人がいます。施設にいと、なんかこの人おかしいなという人は指定医のいる病院へ連れていき、15条指定医という方の認定が必要ですが、その方は数が少なく、それを受け入れてくれる病院とそうでない病院があり、羽生まで行ったりして診断を受けていました。</p> <p>在宅の人たちはこの見直し自体、どのようにされているのか。そのこと</p>

第3回蓮田市障害者計画等策定委員会

令和5年10月24日(火) 10時～11時50分 蓮田市役所 西棟第3・4会議室

	<p>によって、障害認定審査会があるが、正しい情報が入ると、正しいサービスが受けられるのかと思います。在宅の方の健康診断というのはどれくらいやられているのか、必要だと思う。そういう医療機関との連携というのがどこかにも書いてあるのであれば教えていただきたい。</p>
事務局	<p>計画の中で、「正しい手帳取得」とかそういった文言は書いてないかと思えます。実際、3年に1回見直しということで、サービスを受けるための区分調査をやっています。それは1が一番軽くて6が一番重いという形ですが、その中でサービスが使えるものが決まったりといったことがございます。私どもの方から、よくかかっておられるお医者さんの方に診断書の作成依頼をしまして、福祉課のケースワーカーが調査に行って、状況を把握して、審査会の方に諮っている状況です。そこで毎回区分がいくつということになりますが、手帳とそれがリンクしているかという、そういうわけでは確かにはないかと思えます。そういったところについては、例えば、精神障がいで、身体の手帳がほしいといったときに手帳が違っているので、手帳の取得を促したりとか、主治医の方に聞いてみてくださいという促しはします。基本的に手帳の取得に関しては、今のサービスで大丈夫な方については、こういった手帳を持った方がいいですよということは促していません。例えば、知的障がいで精神の手帳を取れる方だと、精神の手帳を取ってもあまり意味がない場合があります。更新のたびに診断料ばかりかかってしまうという方については、特には更新した方がいいとはこちらからはすすめていません。</p>
事務局	<p>サービス利用に直結する場合には、その都度その方にあった区分で区分変更申請をしていただいてもいいですし、ただ、手帳というところに関しては、その方のご事情によって手帳を利用してサービスを受けるということに直結するようなことが御有りのようでしたら、その方のご事情に応じて手帳の再申請をお申し出いただく、それが気付くのがご家族の場合もあるでしょうし、施設でこういう方がいいよということがあれば、ご相談いただけたらと思います。積極的にこちらからこうするというように、システムとして促すということになっていないという事情でございます。それは、そのかたのご意思や周りの方の状況判断でやっていただく。あとは、福祉課のケースワーカーで促すといったこともあるかもしれませんが、事情に応じてということになるかと思えます。</p>
委員長	<p>ほかになれば、事務局にお返ししたいと思います。</p>

4. 閉会